

1 GIGA スクール構想に関わって

(1) 学習コンテンツの導入

- ①ブリタニカスクールエディッション (小・中全学年 1年間のトライアル導入 ~3/31)
 - ・クラウド上の百科事典
 - ・調べ学習や新聞づくりに活用
- ②shuffle. (小3年~中3年)
 - ・学ぶ意欲の醸成が目的
 - ・児童生徒の感想から関連動画を提供
 - ・Gmail を使って児童生徒が個々に ID 登録することが必要。使用についてはガイダンス等の支援が必要なため、実証校という形で導入を検討。(ID は小3年以上の児童生徒に発行される)

(2) Gmail の利用について

教職員および児童生徒の Gmail 利用について、管理コンソールより下記のように設定。

- ①児童生徒は、上田市のドメイン内でのみ利用可能。
 - ※外部ドメインに送信した場合、送信処理はされるが実際には届かない。
 - ※shuffle. (シャッフルテン) の ID 登録に Gmail を利用する。外部ドメインへの送信が必要なため一時的に設定を変更し、その期間に ID 登録作業を行う。
- ②教職員は、外部ドメインとの送受信が可能。
 - ※校務 (機微情報の扱い) に関わるメールのやり取りは **Gmail を利用せず、これまで通り教職員メールを利用する。**

(3) 情報モラル教育に関わって

- ①現在、クラウド型フィルタリングを導入しているため、web 検索については制限がかかっているが、YouTube の閲覧や Gmail の利用等をする事は可能となっている。生徒指導上、不都合なことが起きることも考えられるが、今後、スマホを含めた ICT 機器を児童生徒が当然のように使用するようになることを想定し、情報モラル教育を行うよい機会としてとらえたい。**正しい情報の選択、正しい使い方の選択ができるように。**
- ②児童生徒が閲覧した web の履歴は、90 日間削除できない設定となっている。
 - ※生徒指導上、やむを得ずアプリの利用を停止したい場合はご相談ください。

(4) Chromebook の修理について (確認)

- ①修理費負担の基準
 - ・学校の内外問わず、故障の原因が故意ではない場合は市教委が負担し、故意である場合は家庭に負担をお願いすることもある。
 - ※Chromebook の修理依頼が非常に多いです。**使い方についても一度注意喚起が必要。**
- ②被害届の提出
 - ・修理依頼が必要な場合、**行政情報処理センターの方から被害届作成の依頼**をします。
 - ・該当の児童生徒に状況を詳しく聞き取っていただき、**各校で作成をお願いします。**
 - ・保険適応になるかどうかの判断に必要ですのでご協力をお願いいたします。
(持ち帰り (家庭) での破損については保険の適応外)
 - ※持ち帰りの活用が進むにつれて家庭での破損報告が増えています。家庭での Chromebook の管理について再度指導をお願いします。

(5) Chromebook 活用支援サイト「上田 GIGA スクールサイト」について

各校の授業実践事例を紹介したり、先生方が Chromebook を活用するための情報を得たりする場として『上田 GIGA スクールサイト』をご活用ください。

『上田 GIGA スクールサイト』の内容

- ①授業実践事例 (支援員作成) → 各校で行われた授業の実践事例を ICT 支援員が作成。
- ②授業実践事例 (先生投稿) → 先生方ご自身で授業実践事例を投稿していただくことが可能。
- ③マニュアル → Chromebook の操作やアプリの使い方などに関する各種マニュアル。
- ④FAQ → 先生方からよくある質問についての回答を掲載。
- ⑤お役立ちリンク集 → Chromebook を活用するために役立つ情報を掲載。

※ポータルサイトにて URL 再掲載 (5/31 付け お知らせ)

2 今後の ICT 環境整備について

(1) 職員室の Wi-Fi アクセスポイント設置計画

職員室において Wi-Fi 受信不可または微弱の学校を優先に Wi-Fi アクセスポイントを設置
昨年度：小学校 7 校、中学校 2 校
今年度予定：小学校 6 校、中学校 5 校

(2) 教職員用新ノート PC 導入 ※2 学期末～3 学期にかけて

今年度新たに 130 台の教職員 PC を購入予定。小学校の古いノート PC や故障したノート PC から順次入れ替えます。※中学校は、昨年度すべて新ノート PC へ入替済。

(3) 大判プリンタの更新計画

<更新計画> ※今年度は 10 月末頃

R1 済	R2 済	R3	R4	R5	R6	R7
小学校 1 校 中学校 4 校	小学校 5 校	小学校 2 校 中学校 3 校	小学校 4 校 中学校 1 校	小学校 5 校	小学校 5 校	小学校 2 校 中学校 3 校

(4) 無線 HDMI 受信機「EZCast Ultra」の導入（市教委で整備している大型テレビの台数分）

<整備計画> ※今年度は 10 月末頃

R3 済	R4	R5	R6
小学校 2 校 中学校 3 校	中学校 8 校	小学校 1 1 校	小学校 1 1 校

☆昨年度の更新対象校から「プロジェクタ」に代わり「無線 HDMI 受信機」を導入している。

(5) パソコン教室の PC 移動および撤去について

- ・小学校のパソコン教室については PC を撤去済み。
- ・中学校については技術や部活で利用。（インターネットへの接続はできない）

(6) セキュリティ対策

- ① Windows Update 8 月～12 月にかけて実施予定。
- ② 迷惑メールフォルダの活用
 - ・怪しいと感じた場合には、メールアドレスの確認をお願いします。
 - ・迷惑メールを迷惑メールフォルダに入れてください。迷惑メールの情報を蓄積して受信箱に入らないようにしていきます。

3 C4th（校務支援システム）の運用ルールの確認

(1) 出席簿

- ① 通常学級の名簿に特別支援学級の児童生徒を含める。
- ② 行事予定欄への記入。（学年で統一） ※校長、教頭、システム担当のみ入力可能。

(2) 指導要録

- ① 様式 1 の学級担任者氏名欄に「特別支援学級担任者氏名」「通常の学級担任者氏名」の順に併記する。 ※C4th の書庫にマニュアルあり。
- ② 入学前の経歴は、「長野県〇〇市立〇〇小学校卒業」のように長野県から入力する。

4 夏季情報教育研修会

【期 日】令和 4 年 8 月 3 日（水）午後 オンライン開催

【参加対象者】新規上田市教職員および過去 2 年間の未受講者（必修）、希望者

【内 容】上田市の情報教育について、先生方による実践事例発表

講演会「演題未定」

講師：佐藤 和紀 氏（信州大学教育学部 准教授）

※研修会の詳細につきましては、後日、通知いたします。

5 その他

(1) 『授業目的公衆送信補償金制度』について

加入手続きを行い、オンライン授業等において著作物の利用が可能となった。

著作物が利用できる場合 ※先生が担任あるいは担当する授業の児童生徒に限定されること

- ・ Zoom や meet などを利用したリアルタイムでのオンライン授業
- ・ 予習・復習用に教員が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバにアップロードしたりすること。

著作物が利用できない場合 ※ウェブサイト等での一般公開、学校間の共有、教育委員会等による配信

- ・ 学校ホームページへの動画掲載（一般公開）
 - ・ 「著作権者の利益を不当に害する」行為
(必要以上の複製や購入の代替となる態様で複製や公衆送信すること)
- 例・小説の一部を授業の都度、生徒に配付するためにコピーした結果、学期末には小説の多くをコピーして配付することとなった。
- ・ 購入していないドリルをスキャンして宿題としてメール送信する。
 - ・ 同一の画集の中から多くの作品をスキャンしてクラウドサーバーにアップロードし授業で生徒がダウンロードする。 等

(2) 各種会議における Chromebook および Google ID の教職員の利用について

① Chromebook の利用について

- ・ 小中学校が会場となる会議で利用する場合は原則として会場校の Chromebook を利用。
- ・ やむを得ず校外へ持ち出す場合は、学校長の許可を得る。
※Chromebook はパスワードを入力することなく、他校の Wi-Fi アクセスポイントに接続することができる。

② Google ユーザーアカウントの利用について

- ・ 他校の Chromebook を利用する場合は、自分の Google ID でログインして利用できる。
- ・ 教職員ユーザーが Google アプリ（共有ドライブ、Jamboard、スライドなど）を利用する際、上田市以外の教職員ユーザーと共有することができる。ただし、下記について上田市以外のユーザーが利用する場合は、管理コンソールからの許可が必要となる。

上田市以外の教職員ユーザーが上田市の Chromebook を使いログインする。

Classroom のクラスに参加する。

※近隣の自治体については許可されています。（東御・依田窪・青木・長和）